資産運用と無縁な方々に対して、固定資産税の減額を求める

三好　平議員の質問

「減額補正率」拡大の方向で見直し中

疑問点は、お気軽に窓口へお問い合わせください。

三好議員は、平成30年4月1日からの評価替えを控え、自らはつい・の住家とする以外ない、資産運用と無縁な方々に対する課税負担の軽減など、市民に寄り添った施策を求めました。

現在は、区域指定の「砂防指定区域」は国基準の最大1／2（50％）、「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）」は10％、「土砂災害警戒区域（イエローゾーン）」は3％を平成27年度分より減額補正しています。

なお、「警戒区域」には「急傾斜地の崩壊」と「土石流」の2種類があるが扱いは同じで、「急傾斜地の崩壊危険個所」「土石流危険区域」は、個別の地形・立地条件による減額補正をしており、「区域指定による減額補正」はしていないのが現状です。

三好議員は、①「土砂災害警戒区域」以外の防災マップや各種ハザードマップに表示の「浸水想定区域」などへの拡大及び②現在の「減額補正率」の拡大を求めました。③高速道路にかかった方の話では、畑で7万円／坪で道路公団に買収されたが、民間の売買では畑で1万円／坪切れるとのことで、高い売買実例で評価されたら、市民負担につながるとの専門家の声も紹介し、国や県、NEXCO（前道路公団）など高額買収事例と民間取引による低い売買事例との格差是正を求めました。

④寄付行為による道路拡幅の結果、路線価見直しや、1筆単位の評価により課税評価アップとなり、負担が増えるのは理解できないとの声にどう応えるか質しました。

【市の答弁要旨】

①不動産鑑定士の意見や他市町の動向等も参考に、指定区域について必要な対応を講じたい。②「砂防指定区域」の補正は、国の評価基準の上限を適用しており、これ以上の緩和はない。「土砂災害警戒区域」などの補正は、「緩和率の拡大」も視野に入れ見直しをしている。

③国、NEXCO等の売買事例は、評価の調査対象としていない。

④寄付行為の「市税条例の減免規定」適用事例はない。今後は、公益性から適用も検討する必要があると思う。

【総括】

前向きな姿勢を示された一方、③については現場の声と相違があり、担当課としては、疑問点は説明しますとの姿勢です。窓口へ行きましょう。

国民健康保険の「都道府県化」による値上げはしないことを求める

国は、世論の批判を受け、「保険料の急変避ける」試算見直しに動く！

制度変更で値上げとは納得いかない！

2018年度から国保の保険者がこれまでの市町村に都道府県が加わり、都道府県が財政運営の責任を担う「国保の都道府県化」へ向け制度変更が進んでいます。

三好議員は、①愛媛県国民健康保険運営方針連携会議（県と20市町で構成）の現在の到達点の明示を求めました。次に②厚労省は7月10日、第3回試算の方針を都道府県に通知し、保険料急変を避ける試算方針変更点の説明を求めました。加えて、③当市の第3回「試算結果」、及び県下の市町ごとの「実際の一人当たり・世帯当たりの保険料額との比較」の公表を求めました。

三好議員は、県に公文書公開請求を行っていますが、市としても開示を求めその結果を広く市民に知らせ、少なくとも制度移行による値上げはせず、現行の高すぎる国保料の引き下げを求めました。

【市の答弁要旨】

①「連携会議」は、平成28年5月以来10回協議中。安定的財政運営や効率的事業運営確保のため、県内の統一的考え方の協議をしている。被保険者に過度な負担が発生することのないよう協議していきたい。

②変更点は、一つは、「公費（国）拡充分を反映」し試算する。二つは、高額薬剤等の影響により、過大に見積もられていたが、「より現状に近い規模」とする。三つは、国・県が一定割合を設定し、超過する市町に県繰入金や国費を投入し頭打ちとする。初めて「激変緩和を予行する」ことである。

③第3回試算結果は、都道府県・市町村の判断により運営協議会、議会等へ公表することとなっている。県より試算結果の提供があれば、精査のうえ、公表及び情報提供を行うとともに、平成30年度の国保料は、今回の試算結果及び10月中旬以降に予定の仮係数を使用した推計結果をもとに検討していきたい。

【総括】

今回国が急変を避けるために、当市がやっていない自治体独自の法定外繰入なども認めており、当市も新たに対応することを要請しました。

【部落差別の解消の推進に関する法律」に便乗した人権同和教育の強化は許されない！

青木永六議員の質問

昨年12月に強行された同法は、部落差別の解消推進のための理念法と言いながら、部落差別を固定化、永久化する重大な危険をはらむものとして各界から指摘されています。

第一条で「現在もなお部落差別は存在する」と強調し、「部落差別は許されない」、「解消することが重要な課題」として、14年前に失効した部落問題の特別立法を復活させるものです。

参議院法務委員会では、「過去の民間運動団体の行き過ぎた言動」が「部落差別解消を阻害していた要因」であることを厳しく指摘し、「教育及び啓発」や「実態調査」によって「新たな差別を生むことがないよう」強く求める内容の付帯決議が付けられました。

青木議員は、新法のこれらの認識を問うと同時に、人権教育協議会は昨年一年間だけで「教育及び啓発」に市内で20回、参加延べ人数4933人、市外には8回、参加延べ人数308人、合計28回、参加延べ人数5241人（同会総会資料記載分のみ）にもなっており、これが何十年と繰り返された結果、市内の部落差別解消はほぼ大きな峰に到達していると主張し、学校現場の先生達には、もっと人権同和教育から解放し、子ども達に向き合える時間を保証することを求めました。

【市の答弁要旨】新法は、財政支出に関する規定はされていない。差別が発生しない社会意識を醸成させることが目的で、部落差別を固定化するものとは考えていない。人権同和教育研修会等は学校とも十分協議して進めているが、現場の状況をしっかり把握しながら連携した取り組みを継続していく。昔に比べ差別は少なくなっているが、まだまだ心理的差別の解消が大きな課題である。

「まだまだ同和差別問題の厳しい現実が存在する」は誇張表現！

青木議員は、人権についての市民意識調査報告書（27年11月調査）で、「同和問題について見たり、聞いたりしたことのある」設問に○印回答の問いに結婚・交際が多いことをとらえ、「これらの数字は差別の現実を捉えた数字であり…同和差別の厳しい現実が存在している」としているのは、あまりにも短絡的に同和差別に結びつけ誇張し過ぎると追及しました。

また兵庫県高砂市が、同和問題が解決した社会とは、「どのような時代になっても差別者が一人もいなくなる社会の実現は難しい、差別的な言動に、「周囲がそれは間違っている、と指摘できるようになったとき、同和問題は解決したといえるのではないか」としていることを紹介し四国中央市も約7割の人が自分なりに説得すると応えており、ほぼこの段階に達していると主張しました。

人権同和対策協議会補助金などの特別扱いをなくせ

年額1980万円と他団体と比べ破格の補助金問題や3億円近くに及ぶ住宅新築資金の滞納問題などに特別扱いをなくせと追及しました。

問23　あなたが、最近（過去3年程度）の間、同和問題について身近で見たり、聞いたりしたという方にお聞きします。それは次のどのような場合ですか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

番号	選択肢	H27	H22	H17
1	進学	15	15	11
2	就職	70	125	127
3	交際	137	275	275
4	商売関係	27	34	33
5	結婚	281	606	638
6	新築・転居	63	209	196
7	職場	106	91	78
8	家庭や親戚関係（冠婚葬祭など）	111	－	－
9	その他	36	45	32
	計	846	1,400	1,390
	回答した人数	520	783	767

【考　察】

同和問題を身近で、見たり、聞いたりした人の件数、人数共に、前回、前々回より減少している。しかしながら「ある」と答えた人の回答では、「交際」や「結婚」の場合と答えた人が多く、身近な問題になったときに顕在化していると考えられる。これらの数字は、差別の現実を捉えた数字であり、まだまだ同和問題、差別問題が「ある」という厳しい現実が存在しているといえる。

若年層ほど、「ある」と答えた人の割合が多く、結婚等出会いの場が多いためとも考えられるが、同和問題の一番大きな課題が結婚問題であるといえることから、今後も、更なる教育・啓発活動を続けていく必要がある。

「市民意識調査報告書の指摘部分」

トイレにも行けない！教員の長時間勤務の実態

飛鷹裕輔議員の質問

小中学校の『ことばと学びの教室』の充実を！

飛鷹裕輔議員は中学校教員の約6割、小学校教員では約3割が「週60時間以上勤務し、厚生労働省が過労死ラインとしている月80時間以上の残業をしている」。日々仕事に追われる中で、心身ともに疲れ果てて、心身を病むことも。実務に追われ放課後や昼休み子どもたちと遊べないという声も聞く。

35人学級は小学校1年生から4年生は既に実現。中学校まで35人学級を拡大することで教員の負担を軽減することができ、きめ細かい教育が可能ではないか。教員の勤務実態を質す。

【市の答弁要旨】教員の時間外勤務は全国的な調査と同様な状況です。教員数は法律で定められていて市では増員できない。教員は空き時間だけでは授業準備や宿題の確認など終えることができない。当市ではいま精神的不調により2名が休職している。

【総括】

ここまで実態を把握しておきながら声を上げられないなんて問題ではないのか。道徳・英語の教科化で今以上に教員の負担は大きくなることが予想されます。35人学級実現すべきです。朝から夜まで働く現場の声を、実態を県・国に挙げることが必要です。

通級指導は言語障害のみだったが、平成18年の改正により学習障害などが追加され全国では約7万7000人の生徒が利用している（2013年度）。しかし全国の小中学校全体の13・2％しか通級指導教室が設置されていません。

飛鷹裕輔議員は市内通級指導教室の現状と教員の勤務状態、巡回指導やこれからの設置計画を質す。

【市の答弁要旨】

市内では小学校4校9教室、中学校1校1教室の設置。小学校では設置校児童98名、近隣から通級する児童が95名指導を受けている。担当教員は放課後を含め空き時間がほとんどない状態で他校巡回指導など余裕がないのが実情。現在中学校では他校からの通級希望はない。

【総括】

中学校に上がるといきなり指導が必要なくなるなんてことはないし、学習や行動の面で特別な支援を必要としている子どもは多くいます。通級指導教室でも教員の増員が望まれます。

市として一校からでも設置できるよう県に働きかけていただくことが必要です。

保育や子育ての現場の人員不足が深刻！臨時職員の処遇改善を

市の職員の人数の内訳は下表の通りです。

臨時職員の割合が2005年27・7％、2016年には41・3％と大幅な増加です。

飛鷹裕輔議員は

①いま保育士不足は四国中央市でも深刻な問題。決して資格を持つ保育士がいないわけではないのに集まらない。この原因を市はどう考えているのか。

②東部子どもホームの夏休みの放課後デイサービス希望者を受け入れられなかった原因と職員の不足人数を質す。

③市民に安心のサービスを提供するために、人員確保に向けて処遇改善を質す。

【市の答弁要旨】

❶保育士人材確保に向けて処遇改善など、様々な施策を講じている。賃金アップなどに取り組むがクラス担任が未だ12名不足している。

❷特別支援学校、特別支援学級双方の受け入れには臨時職員募集に応募がないうえに職員の退職もあり、夏休みのサービス利用案内時点で3人が不足していた。

❸平成28年度に平均0・23％の賃金を引き上げた。処遇改善について、民間や他市の動向を踏まえ検討する。

【総括】

非正規職員にはボーナスも退職金もないなど、市は同一労働・同一賃金の立場で臨時職員の処遇改善を行うべきです。

正規職員・非正規職員の推移

年	正規職員数	非正規職員数	非正規職員比率
2005（H17）	1,249人	478人	27.7%
2008（H20）	1,153人	515人	30.9%
2014（H26）	969人	677人	41.1%
2015（H27）	957人	663人	40.9%
2016（H28）	943人	664人	41.3%

※四国中央市人事課による（各年4/1現在）

高止まり入札続く！！共産党議員団3名のみ請負契約の締結認めず（今回予定価格は事後公表）

工事名	予定価格（円）	請負金額（円）	落札率（%）	契約の相手方
東部学校給食センター新築工事（建築）	1,869,480,000	1,846,800,000	98.79	瀬戸内組・大西工業特定建設工事共同企業体
東部学校給食センター新築工事（電気）	307,692,000	299,160,000	97.23	受川電気・達磨電気工業・加藤電気設備特定建設工事共同企業体